

令和3年度

新型コロナウイルス出席停止の考え方【最新保存版】

令和3年4月12日
北鶴橋小学校 保健室



が 感染 ⇒ 医師や保健所の判断に従う

が 濃厚接触者 ⇒ 保健所の指示に従う(2週間程度の可能性)※1

が 発熱等かぜ症状(※2)が出た場合

①病院を受診し、医師に学校へ行く許可をもらう。(診断書不要のため口頭でよい。)

②やむを得ず病院受診のできない場合 【服薬なし】症状が治った日の翌々日

【服薬あり】症状が治った日の3日後

症状あり 服薬なし	回復 休み	休み	登校 可
症状あり 服薬あり	回復 休み	休み	休み

※2「発熱等かぜ症状」とは、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が37.5度前後より高い状態)以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂い味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調全般を指す。



が PCR等の検査 or 濃厚接触者【陰性の場合】判明した日まで

【陽性の場合】※1へ

が 新型コロナウイルスを疑い、医療機関等に相談する目安の症状※3が出た場合

⇒出席停止にすることができます。

※3「新型コロナウイルス感染症を疑う症状」とは、息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱等がある。また、かぜの症状や発熱が続いている症状を指す。

↑ここが変わりました!